

現役場庁舎等の利活用に関する アイデアを募集します！！

本公募は、現在使用している厚真町役場庁舎および胆振東部消防組合消防庁舎等の将来的なあり方について検討を行うにあたり、利活用の可能性の有無も含めて、実際に事業主体として関わる意欲または関心を持つ方からの提案を募集するものです。単なるアイデア提供ではなく、提案者自身が事業の主体となる意向・関心があることを前提としています。

なお、利活用を前提とするものではなく、いただいたご提案は今後の検討の参考とさせていただきます。

【公募対象施設】

施設名	所在地	備考
厚真町役場本庁舎	京町120番地	外観意匠を損なわず、庁舎周辺等整備事業のコンセプト等に配慮すること
胆振東部消防組合消防庁舎	錦町47番地の2	
厚真町担い手研修農場 (体育館部分)	富野311番地の1	農業の持続発展に資する提案であること

【応募資格】

以下のいずれかに該当する個人・団体・法人

- ① 自ら事業主体となる意欲があること
- ② 今後、事業主体となることに関心があること



写真：厚真町役場本庁舎

【応募方法】

所定の様式（※裏面）にご記入のうえ、次のいずれかの方法でご提出ください。

- ① Eメール：soumu@town.atsuma.lg.jp
- ② 郵送：〒059-1692 厚真町京町120番地 厚真町総務課 庁舎周辺等整備推進室 宛
- ③ 窓口：厚真町総務課 庁舎周辺等整備推進室（平日8:30～17:30）

【公募期間】

令和7年6月25日（水）～令和7年7月31日（木） ※郵送は当日消印有効、その他は17:30まで

【ヒアリングの実施について】

提出されたすべての提案者に対し、内容確認および事業意向確認のためのヒアリングを実施します。日程および実施方法は、後日、個別にご連絡いたします。

【その他】

- ① 提出されたご提案は、今後の検討の参考とします。
- ② 採用・実施をお約束するものではありません。
- ③ 施設として最低限必要な改修（耐震改修等）は町が実施する想定です。

※公募の詳細は、町公式ホームページからご確認ください。

厚真町役場庁舎等の利活用に関するアイデア記入用紙

1 提案者情報

氏名／団体名	
代表者氏名	
住 所	
電話番号	
メールアドレス	

2 事業主体としての意向 (いずれか1つに○をつけてください。)

<input type="checkbox"/>	実際に事業主体として関わりたい
<input type="checkbox"/>	関心がある／今後検討したい

※いずれにも該当しない場合は、本公募へのご応募はご遠慮ください。

3 対象施設 (いずれか1つに○をつけてください。)

<input type="checkbox"/>	厚真町役場庁舎 (京町120番地)
<input type="checkbox"/>	胆振東部消防組合庁舎 (錦町47番地の2)
<input type="checkbox"/>	厚真町担い手研修農場 (富野311番地の1)

4 活用アイデアの概要 (施設をどのように活用したいか、概要を簡潔にお書きください。)

--

5 参考資料 (※任意)

図面、イメージスケッチ、写真などがあれば添付してください。

【提出先】

厚真町総務課 庁舎周辺等整備推進室 〒059-1692 北海道勇払郡厚真町京町120番地 Email:soumu@town.atsuma.lg.jp
--